## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】九州財務局長【提出日】2025年10月24日【会社名】株式会社マルマエ【英訳名】Marumae Co., Ltd.

【電話番号】 0996-68-1140

【事務連絡者氏名】 管理本部長 下舞 毅

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県出水市大野原町2141番地

【電話番号】 0996-68-1140

【事務連絡者氏名】 管理本部長 下舞 毅 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年10月24日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2025年11月27日開催予定の第38期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ 退任する監査公認会計士等の名称 三優監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年11月27日(第38期定時株主総会開催予定日)

- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2004年12月1日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である三優監査法人は、2025年11月27日開催予定の第38期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査体制等について総合的に検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査等委員会の意見 妥当であると判断しております。

以上